

令和2年度（2020年度）「議会による行政評価」実施要項

1 目的

飯田市自治基本条例第22条に基づき、議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努める。これにより、議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与し、議会としての責任を果たす。

2 基本方針

「いいだ未来デザイン2028」の進行管理のため、議会として、戦略計画を中心に基本目標ごとに評価・検証を行うとともに、執行機関側に対して提言を行う。

今年度は、基本目標の見直し年度としての評価を行うため、2019年度の評価とともに、2020年度の現状を踏まえ、前期4年間で俯瞰的に見て中期に繋がる評価を行う。

また、今年度の試みとして、基本目標及び戦略計画を評価対象とした政策的評価の1層目、決算審査を政策へつなげる事務事業評価の2層目、といった2層式による議会行政評価に取り組み、9月定例会の一般質問後の予算決算全体会へ向けて2層を重ねて集約するとともに、提言につなげる。

3 実施計画

(1) 基本的考え方

① 位置付け

行政評価は、予算決算委員会の所管事務調査として「閉会中」も継続して調査を実施する。

* 6月定例会において閉会中の継続調査として位置づけ。

② 実施体制

行政評価の実施体制は、総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会の3つの委員会の構成員による予算決算委員会分科会（以下、分科会）が各基本目標を分担して行政評価を行うことを原則とし、基本目標のマネジメントリーダー（執行機関の部局長）の所属する分科会が担当する。ただし、複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じて連合会議を開催することとする。また、リニア中央新幹線計画に関連する事項については、リニア推進特別委員会の構成員による分科会を設置し、担当分科会と連合会議を開催する。

また、予算決算委員会の正副委員長と分科会の座長、会派政策担当らによる委員会準備会を置き、「事務事業と施策を行ったり来たりする視点」や「長期的な展望に立った視点」について、共通認識を持つため、分科会間の調整を行う。

③ 評価

ア 評価の進め方については、「いいだ未来デザイン2028」の基本目標及び戦略計画等の実績やその自己評価、現在の進捗状況等に関して、執行機関側から説明を受けたのち、分科会を中心に評価を進める。（詳細は別紙「令和2年度（2020年度）「議会による行政評価」の評価の視点について」を参照）

イ 評価対象は、「いいだ未来デザイン 2028」の基本目標と戦略計画（小戦略）をはじめとして、当事者目標及び事務事業を決算審査において扱う。また、分野別計画の扱いは、分科会の判断による。

ウ 評価においては、評価対象に応じて、評価の視点を持ち、ポイントを押さえながら評価する。（別紙「令和2年度（2020年度）「議会による行政評価」の評価の視点について」を参照）また、評価のまとめにおいては、議員間自由討議を重視し、分科会、委員会準備会での調整、全体会を経て、議員間で共有された事項を提言としてまとめる。

（2）具体的な取り組み

①事前準備

ア 戦略計画（小戦略）のうち説明を受ける対象を絞り込む場合は、分科会の判断による。

イ 分野別計画の扱いについては、総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会の所管する調査研究テーマとの関係から、分科会の判断等に任せる。

②ステップ 1 「成果説明」 7月21日（火）、22日（水）

ア 「いいだ未来デザイン 2028」の基本目標については、所管の分科会において、マネジメントリーダーから「基本目標評価シート」等により取り組みの内容やこれまでの成果、課題などの説明を受ける。複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じ連合会議の形式により説明を受ける。

イ 戦略計画（小戦略）については、分科会ごとに「年度戦略（小戦略）評価シート」等により、マネジメントリーダーもしくは主管課長から説明を受ける。

ウ 当事者目標及び事務事業については決算審査で扱うが、基本目標及び戦略計画の評価・検証の必要により確認する場合がある。

エ 分野別計画については分科会の研究テーマとの関係から分科会の判断により説明を受ける。その場合の説明は、分野別計画の概要等について担当課等の長から説明を受ける。

オ 執行機関側の説明を受けたのち、必要な質疑を行う。分科会においては、議員間自由討議を積極的に活用し、論点の整理に努める。

③ステップ 2 「戦略計画に対する個々の議員による評価」 提出日：7月30日（木）

ア 別紙『令和2年度（2020年度）「議会による行政評価」の評価の視点について』をもとに、個々の議員により評価を行う。また、期日までに評価シートを事務局へ提出する。

④ステップ 3 「分科会による意見集約」 8月5日（水）、6日（木）

ア 上記③の「個々の議員による評価」を持ち寄り、分科会としての意見を集約する。

イ 連合会議を8月6日に実施し、所管分科会の座長が進行を行い、意見の取りまとめを行う。

ウ また、意見があれば、期日までに各座長へ提出する。

⑤ステップ 4 「全体会での検討経過確認・協議」 8月25日（火）

ア 分科会の検討経過について、第3回定例会の予算決算委員会（前期全体会）に委員長が報告し、全体で確認する。

イ 事務事業評価を行う決算審査に向けて、課題等の共有化を図る。

- ⑥ステップ5「決算報告の分科会審査及び全体会での確認」 8月31日(月)～9月17日(木)
- ア 分科会の決算審査において、当事者目標及び事務事業について評価・検証を行う。
 - イ 評価にあたっては、基本目標との関係性などを踏まえ、政策に通じる決算審査にしていく。また、ステップ4を踏まえた評価・検証を行う。
 - ウ 分科会後に委員会準備会を実施し、評価・検証のまとめ、提言内容等について調整する。
 - エ 全体会を実施し、評価・検証のまとめや提言内容等の共有を図る。

- ⑦ステップ6「提言と進行管理」 9月23日(水)
- ア 9月定例会本会議(最終日)において、委員会からの提言を報告し、閉会後に議長から市長に対し提言を行う。
 - イ また、委員長の立会いのもと、分科会正副座長において、所管する部長へ提言についての説明を行う。

(3) 日程

- ア 事前準備 委員会準備会による分科会の意見等の調整、評価対象の決定
⇒執行機関側への通知(資料請求)
- イ 資料提供 企画課から議会事務局へ7月9日(木)予定
⇒7月10日(金)以降、議会事務局から各議員へ配布

ステップ1「成果説明」	7月21日(火)、22日(水) 各分科会(必要に応じて連合会議)
ステップ2「戦略計画に対する 個々の議員による評価」	提出日:7月30日(木)
ステップ3「分科会による意見集約」	8月5日(水) 8月6日(木)
ステップ4「全体会での検討経過確認・協議」	8月25日(火)
ステップ5「決算報告の分科会審査 及び全体会での確認」	8月31日(月)～分科会 9月17日(木) 後期全体会
ステップ6「提言と進行管理」	9月23日(水)

※「事務事業実績評価表」(約400事業)の扱い:

決算審査の資料として、事前に執行機関から「事務事業実績評価表」のデータ(CD-ROM)の提供を受け、7月上旬～中旬に全議員へ配布予定。別途「主要な施策の成果説明書」として印刷物も配布予定。*決算審査資料:第3回定例会の議案と同時配布

令和2年7月9日 予算決算委員会準備会 協議・決定